

要 望 書

復興副大臣 亀岡偉民 様

本市農業の復興・再興については、日頃より特段の御高配をいただき、深く感謝申し上げます。

本市では、農業者の高齢化に加え、東日本大震災を契機に農業者の離農が進む中、このような傾向に歯止めをかけ、地域農業を維持するため、稲作については、規模拡大や法人化も進めております。

震災後、農産物出荷量が大きく減少し、これに伴い流通機能も低下したため、特に野菜等の園芸作物の安定的な出荷先の確保が急務となっております。

東日本大震災から10年が経過した今、農業者が明るい将来展望と営農意欲を持ち、市民の豊かな食生活を支え続けられるかという岐路に立っております。

このような中、本市では、園芸作物における農業者の生産環境の改善と消費者の多様なニーズに応えるため、卸売市場施設、集出荷貯蔵施設、農産物加工施設等を一体的に整備する園芸作物集出荷団地構想を進めているところです。

本市を含む被災地域の営農再開全般については、福島再生加速化交付金により御支援いただいているところですが、多くの地元農業者が地産地消を売りにできる「卸売市場施設」の整備は本事業の対象外となっているところです。

このため、下記の内容を要望いたします。

記

東日本大震災復興交付金では整備が可能であった水産物卸売市場と同様に、青果物を扱う卸売市場については福島再生加速化交付金の補助対象とすること

令和3年8月27日

福島県南相馬市長 門馬和夫